

万円かかるとか、交通違反を起こしてその借財のために借りる人もいるとか、又、保証人の承諾がなくて借りる人もいるかあなたは大丈夫か。又、だんなのうわきで生活費のために奥さんが借りにくるのも困るとか、このようなことを担当者に言われ、その婦人はどうしてこのようなことを言われなければならないのかと、大変憤慨しておりました。しかも五万円も必要なのか、出産の費用はどのくらい用意したのかと言われたそうです。そして申し込み書さえ所長がいらないから渡せないということ。こんなに市民をばかにした話があるでしょうか。この制度を利用するには、四回も足を運ばなければ借りられないということ。こういうことでは何のためにこの制度をつづらなければならないのか。この婦人は二度とこのような思いはしたくないと言っております。

第二には三月議会での私の一般質問の答弁では、出産のためでも貸していると言われました。いままでその申し込みがないと言われたと思っております。しかし、この人は出産のために借りたいと申し出をすると、出産では貸せないと言われ、借りる理由にも生活費に困っているかというように書かされたということ。

す。全く理事者側の三月議会の答弁と、現在行われている業務の取り扱いはこのように違います。この制度を利用しようとする市民に対し、このような姿勢でよいのでしょうか。又、生活貸付資金制度についてどのように考えられているのか、市長にお聞きいたします。

二点目に予防接種実施についての考え方、予防接種は毎月それぞれ目的を持ちながら行われています。現在この予防接種を行う方法は、市のお知らせに掲載されています。しかしこの市のお知らせを見た限りでは、よくわかっていない部分がとても多いのではないかと思います。

たとえば、当日予防診を受ける前から子供のぐあいが悪くて、とても接種が受けられない状態がはっきりしている場合には、どの親でも会場には連れて行きます。そうするとこの予防接種は次の時期が来るまで、この子供は受けられない方法になっています。しかし当日子供を連れて行って予防診を受け、はずされた子供に限って整理券が発行されており、この整理券を持っている子供は、次の時期まで待たなくても追加接種ということを受けられるのです。予防接種の種類によっては、年齢制限とか、この時期にどうしても受けさせ

しかも追加接種の日に、子供の健康が接種でき

いと私は考えます。

市長の明快な答弁をお願いいたします。

三、点目にごみ収集箱の管理についてお尋ねいたします。

ゴミ収集もタストボックスを取り入れてから数年たちます。

このダストボックス

スモあちらこちらで破損しているのが目につくようになってきました

特に団地に

おいては、ゴミ収集が終わった後はダストボックスのそうじをして、
 全しているにもかかわらず、破損しているのが数多くあります。
 これまでのダスト

これまでのゲスト

ボックスの数でも、どうかすると箱からゴミがあらは出すことが多いのに、こわれ

たまま修理もしないで放置している現状です。

このままでは当然困るわ

です。これからのごみ収集をどのように考えられているのか、市長にお聞きいたします。

四、四、目、教育施設の改善について、将来を担う子供たちがよりよい環境の中で、又よりよい施設の中で学習し、果立つということは、私たち大人に課せられた任務であります。しかも子供たちにとっては欠かせないものです。ですから親は親なりに、行政は行政なりに精一ぱい努力することが非常に重要なのではないかと考えます。

現在子供を取り巻く教育施設はまだまだ不十分であると私は考えます。

三

一には給食の食器の問題です。

現在使われているフォークスプーンは、子供たち

の食べるしつけから見ても、決して好ましいものではありません。

しかも献立によつて

は、とても食べにくく、よく言われる「犬食い」という食べ方をしている子供たちが多いなっています。どんな献立にもフォークスプーンということではなく、商正な

どんな献立にもフォークスプーンというのではなく、商正な

食器を使用することは当然だと考えますが、
市長はこの点どのように考えら
れているかお聞きます。

二つ目には各教室に置かれているテレビのことです。

部分的にはカラーテレビが導入されていますが、教科によってはカラーで見た方がよいものもあります。各教室のテレビを部分的でなく、各学級のカラー化はどのように考えられているのかお聞きいたします。

三つ目は一小的校庭の排水の問題です。

最近はずうとの雨が降ると、もう校庭の水はけが悪くなる状態です。この一小的校庭の排水問題をどのようなように考えられているのかお聞きいたします。

以上四点にわたり、私の一般質問といたします。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君) 答えいたします。

一点は生活貸付資金制度の問題であります。職員が少々不当な言葉とをいう使ったこと、手続が非常にめんどうとございます。お金を借りるというところでございます。どこでも手続の複雑であることはやむを得ないと思います。私も昔、銀行へ行きまして、あんまりやかましいことを言うので、怒って帰ったことがございます。全くそう思うことはございます。ある

程度は福祉協議会の方の責任としてやむを得ないと思います。

職員の件で

ございます。これにつきましてはもしそういうことがございましたら、いけませんので、福祉事務所の方に原先生からこういうおしかりをいただきました。そういうことがあったらぜひ直していただきたいことを申し入れたいと思います。それから、お産の費用でもこれはよろしいんだと思いますけれども、何かほかに原因があったのではないかと思うのでございます。よろしいわけでございます。

それから予防接種の問題でございます。いろいろとこれについても御不便の方はいらっしゃるかもしれませんが、市で施行しますものと、保健所がやっているものもございます。その関係がいかでございますか。この点につきましては担当の課長の方から、後ほど説明をいたさせていただきます。

ごみの収集につきましては、いま各全国の市町村等の行政の中ではごみ問題が一番困難な問題でございます。ほかの行政はとにかくとして、ごみ、し尿がうまくいけば一人前だと言われます。

現実に各市町村の手には負えないようなところ、にまできております。これは全体の問題でございまして、きょうの御質問の趣旨とは少し違いかもしれませんが、非常にむずかしいところにまできているわけで

でございます。市長会であるとか、大きな団体におきましても常に自治体の会合がございますと、この問題を政府に訴えるということ、いつも話が進むんでございますが、その末端におきましても非常にむずかしい問題でございます。この問題を最も衛生的に、合理的にいくにはどうしたらよろしいかということでございますが、ごみの収集が無料になりました。それから後、よいにいけないと思います。今度、東京都におきましても、ある一部の公園は入場料を取るように又逆戻りするようでございますが、本当はわれわれももうそこまで考えなければいけない時代ではないかと考えております。いまじきということではございませんが、むしろその方がごみも少なく、衛生的にいくのではないかとすら考えるのでございます。お尋ねのガストボックスにつきましては、実はごみの収集も幾度かございまして、私も十二年余り町にござつたことになりまして、それである時期にいろいろ試験をやってみようということ、ガストボックスはどうだろうかということでございます。私いたしますと、実はまだ一つの試験段階であるというような考え方もあるわけでございます。試験にそんな大量にということはないわけでございますが、収集自動車の都合等で、やはりこのくらいの数がなければだめだということ、

このくらいになっているわけでございます。結論といたしまして、やはりポリバケツの方が合理的だろうというように傾いておりますが、ただいま公社とガストボックスの件につきまして相談を始めてございます。これにつきましても課長の方から申し上げます。

教育の施設について、犬食いの話でございますが、これも担当者の方から御答弁を申し上げたいと思っておりますが、カラーテレビにつきましては、徐々に進めておるところでございます。

以上答弁といたしまして、終わらせていただきます。課長の方から御答弁申し上げます。

○環境保全課長(森田 猛君) 私の方から予防接種の件とガストボックスの件につきまして、補足説明を申し上げます。

予防接種につきましては、従来予防接種の事故等が非常に多くありまして、昨年の十月ですか、法の改正があったわけでございます。予防接種法の中にも、予防接種につきましては十ばかり規定されておるわけでございますが、現在は強制的というのは、数は少なくなつてきて、あとは任意の接種と、実施してい

ないと、大体三つに分かれているわけでございます。

私どもの考えと又実行している者といしましては、まず一年間に春と秋の計画を立てるわけでございます。この計画を立てるに於ても、やはり接種を依頼してございます医師会と協議を重ねてやっておるわけでございます。それで決まりますと、春と秋に該当者に大体の計画を配り、さらに春の分一年分といしまして、封筒に入れまして、問診票——これは接種法で義務づけられたわけでございますが——を予防接種の種類別に色を変えまして、それにさらに、たとえば小児麻疹とか三種混合、これらの注意事項を書き加えてございます。それらを各該当者全員に郵送してございます。その郵送の袋の中にもいわゆるポリオ、三種混合とか、日本脳炎、インフルエンザ、BCGこれらを何ヶ月からやるかということも明記して、さらに封筒の表には、小学校入学までにいろいろの注射がありますから大切に使用してくださいという注意書きもしてあるわけでございます。それを各家庭に送付いたしまして注射が始まっていくということです。なおこの予防接種法の改正によりまして、注射の種類ごには差がございますが、注射のやる時期が大幅に年齢が伸びたということに

なっておりますわけでございます。時期といしましては相当あるわけでございます。

先ほど申しました問診票でございますが、三種類ございますが、中身は全く同じことか書いてあって、色だけが違つと、これを第一回目に各家庭に配つてあるということでございます。当日保護者が体の容体を記入いたしまして、接種会場

に持ってくる、そこで医師が見まして、大体予防接種は三人の医師でやりまして、予診か二名、実施者が一名となつておるわけでございますが、予診員の先生が診まして、これは不適當であるという方々についてはそこで接種はできないわけでございます。できた方、できない方、一応問診票は全部役所の

方で控えます。それでできた方でもまだ次があるという方、あるいは問診票によりまして不適當であるという方に、さらにその場で問診票を配つてあるわけでございます。当日の注射の量も覚え書きによつてなっております、一

日百五十名、百六十名、それで一応接種の日、場所——これは予防衛生センターで全部行っておりますので、場所の変動はございません。それで一応の該数をつかんで、地区というのを市のお知らせでやっておるわけでございます。そこに来てもらいたいということで、質問の趣旨といしましては、誠意の問題等もあるかと

思いますけれども、たとえば六月の予防接種につきましては最後にも書いてございますが、全地区接種ということもあるわけでございます。これは一医師の都合等もあるわけでございますが、私の方で秘密にしておるわけではございません。

又最近、予防接種がありますと、非常に電話での応答も多いわけでございます。きょうも現に予防衛生センターで三種混合を一時五十分から二時五十分まで実施しております。係が三名、こちらから行って手伝いをしておるわけでございますが、いろいろな注射があつて、それぞれ保護者もまよわれるかとも思いますが、二十六市の中でこれほど親切といつては語弊がありますが、あたりまえでございますが、これだけの準備をし、市民のためにやっておるのはほかにはないようだと、私も聞いております。又、私といたしましてもそれでもなおいろいろな不備な点があるなうば、それについても十分考えていこうと考えております。

次にダストボックスの件でございますが、市長からも話がございますが、ダストボックスは試験的に置いてみようということで、年数もたちまして、破損というところでございます。これを考えてみますと、やはり市民の公平負担というような

ことで、試験期間を過ぎて考えてみますと、いわゆる住宅公園がふりました団地でダストボックスを設置したと、それから加美平、熊川住宅、一部市街地におきましては市の備品といたしまして市が購入して設置したという経過があるわけでございます。市街地等につきましては商店街、あるいは非常に混んでいる所というふうなことで、ダストボックスを設置したわけでございます。一個買うにつきまして、三万円程度かかり、耐用年数が五年ないし四年というふうなことで、ポリバケツで収集している所は、やはりポリバケツは一個千五百円程度かかるわけです。まあ、風に吹き飛んで自動車につぶされれば、それでパーになって、あと又買つてもらうということもあるわけでございます。又、ダストボックスにつきましても非常にいていいないところもあるわけでございます。これはそれを利用している方が、いいに管理をし、あるいは自費で管理費的なものを徴収いたしましてやっていると、ところもございします。そうでないところはもう二年くらいで破損しているというところでございます。ダストボックスの破損でございますが、いわゆる底の部分がついて、ついているわけでございます。これを溶接しろと言われても、まわりも腐食しているというところで修理はほとんど不可能であると、やるとすれば大きな修理になつて新品を買

ったと同じような修理になるわけでございます。ダストボックスにつきましても長所もあるし短所もあるということです。最近ごみの量の出が多いというようなことで、ダストボックスでございすすとふたかしてございすすが、かえつてそれも欠点があるわけでございます。収集直後にもうごみが一ぱいになって、ダストボックスの回りがごみだらけであるということも、一部の特殊な地域にもあるわけでございます。一般的にそういう傾向が強いと、そうしますと近所からくさいと苦情が出て、特に夏場になりますと生物も相当入りますので、くさいというようなこともあるわけでございます。交通上の問題、市民の公平な負担という関連もあるわけでございす。

そこで先ほど市長からも御答弁申し上げましたが、今後市といたしましては市街地関係、これらをどうするか、ダストボックスをはずしたらどうするか、それから供給公社の住宅をどうするかという問題でございす。住宅供給公社の分につきましては、私ども話し合ひをしております。まだ話しは煮詰まっておりますが、ある程度公社とは話をして、ある線まではたどりついておりますが、まだ詰めがなないので、これをどうするかということはできないわけでございます。

す。われわれといたしましても、市民の公平負担ということを前面に出しましてやっていきたいと考えております。方針といたしましては、将来はダストボックスを廃止いたしましたして、ポリバケツで収集していくということでございす。これにつきましては、五十年の十二月定例会で一般質問があったように記憶しておりますが、やはりこのときにもそのような発言をしているわけでございます。いろいろと障害があるかと思ひますが、ダストボックスをはずすにつくましても、市の方ですぐに行つてはすすということではなく、住民と話し合ひ、これらを現に市街地関係でやっておりますが、ダストボックスをはずすにも時間がかかるわけでございます。はすした後は非常にきれいになったということは、われわれの自信でございす。話し合ひを通じまして、ポリバケツに移行というような方向に進んでいきたいと思ひております。

○教育委員会庶務課長（浅見裕康君） 教育施設の改善につきまして御答弁を申し上げます。

第一点の給食用の器具でございすけれども、スプーンの使用によって食事のとり方が非常に悪くなつてゐるという御指摘でございす。御案内のとおり、最

近洋食系統がふえてきたこと、それから子供たちの嗜好の問題もあります。できるだけカロリーをメニューどおり吸収させたいという考え方もございます。現在、このところ、御指摘をいただきましたけれども、学校給食実施基準に記載のとおり、はしとスプーンというような形で、各学校等がこれら器具を用意して、それで給食させているというような実情でございます。御指摘もございましたので、今後、適当な器具があるかどうか、あるいは別途な角度で、いわゆる礼儀正しい食事と申しますか、そういうものを守らせるという意味の指導を、もう一度見直しなगरして、もういたいか、いろいろな点で考えていきたいと思っております。いずれにいたしましても、現段階におきましては、考え方でございしますが、三食のうちの一食である。教育で、学校の中で指導できない分につきましては、他の二食の機会に保護者の方等に御指導していただくということも一つの方法ではないかと思っております。これら生活様式が変わったというようなこともございまして、昔考えられておりました食事のとり方といった点については、御指摘のとおり、礼儀といった点については若干御批判があることは事実だと思っております。そういった点で今後研究はしていきたいと思っております。

第二点のカラーテレビの関係でございますが、市長がお答え申し上げましたとおり、年々不十分ではございますが、整備中ではございます。できるだけ早い時期に全校カラーがつくように努力をしていきたいと思っております。

最後に、一小的排水の関係でございますけれども、学校施設の整備関係につきまして、過日、松山議員さんからも二小を例にとられまして、御指摘をいただいているわけでございますが、私はそのときに、緊急度の高いものからできるだけ密度の濃い整備をしていきたいというように答えたと思っております。たまたま今回、一小的排水が非常に悪いという御指摘をいただきましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、できるだけ総合的にはすべて御批判がないように整備をしていきたいということがあくまでわれわれの基本的な姿勢でございます。施設の改善につきましては、耐用年数等のからみ等もございまして、非常に御期待に沿えないということでございます。

一小的排水につきましても、一小自体さらに緊急度の高い修繕の場所等もございしますので、学校と十分協議しながら、実質的に現段階の財政事情等も勘案しながら、これらに取り組んでいきたいと考えております。したがって、いづろ一小的校庭の排水が直るかということにつきまして、学校施設、教育施

設全体について検討させていただきたいと思っておりますので、しばらく御猶予をいただきたいと思っております。 いずれにいたしましても、できるだけ経常的な管理運営、教育行政に支障のないような形では対処していく心構えでございしますので、その点でひとつ御了承いただきたいと思います。

○市長(石川常太郎君)

私の答弁中、一つ間違ったものかございましたので訂正させていただきます。

生活資金の貸付制度のうち、お産の費用の貸付の件でございしますが、すでに改正してあると思っておりますが、まだまだ改正するように努力中の方でございしますので、その点おわびを申し上げます。訂正させていただきます。

○一番(原、敏子君)

自席から再質問させていただきます。

生活貸付資金の制度の考え方についてなんですけれども、お金を借りに行く人は、ある程度借りるのに屈辱的な気持ちと、やはり借りないで済むものなら済ませたいという気持ち、こういうような言ってみれば負い目を持って市に借りに行くわけですね。ところがいま私が報告しましたように、あなたは出産するのに幾つ用意してあるのか、旦那はどこに勤めているのか、貯金は幾ら

あるのかと、言ってみればその家庭の個人のプライバシーに関することまでいろいろ言われて、しかも一度借りに来る人は二回も三回も来るのだからと、そのようなことまで言われるというのを聞きました。

私は三月議会にこの関連したことを質問したんですが、一般会計の予算委員会の中でもできるだけの人の利用していただくように親切指導すると、このように八木所長は答えられて、しかも出産についても貸していると、理由がただ出産ということではなくて、出産についても貸している。現在でもいままでもその枠があつたわけですが、その申し込みがございせんというふうな答弁を、私の一般質問のときにいただいているわけです。しかし現実には五月出産でおなかの大きい人が借りに行った場合でも、お産の費用としては貸せないと言われているわけですね。これでは借りに来ている人がいないというのはあたりまえではないかと思う。お産では貸さないと言っているのだから証拠が残らないわけですね。ところが三月議会の答弁ではお産でも貸すと答弁されているわけです。

その辺私よくわからないのですが、それと同じに先ほどの指田議員の答弁でも、貸付限度額を出産の場合に限って十万円に枠を広げるという答弁がそれ

ましたけれども、そのときもやはりいままでみたいな態度をとっていると、借りる人はますますいやな思いをしながら、世間一般言われる商売をしていて銀行と取り引きをするのと違うわけですから、そういう点では本当に許せないのではないかと考えて、再度この質問をさせていたたいっているわけです。

福祉協議会に申し入れるということは、三月議会でもお聞きしましたし、それでも三月に言って五月のときにもまだ現段階と変わっていないということで、これはもう根本的に考え直してもらわなければいけないのではないかと思っていますね。何のために公益質屋を廃止して、だれでも借りやすいような貸付資金制度をつくったのかという意味がなくなると思っています。市長はお金を借りるのだからある程度手続がめんどうなのも、ある程度いやな思いをするのも仕方がないと言われましたけれども、確かにそのとおりでしょうけれども、こんなに人を侮辱したような市民を侮辱したような話をしなければ貸せないということ自体、私は本当にこういう制度があつたものになつてしまふのではないかと思っています。この点ただ指導するということはなくて、どのようにするかをもっと細かくしてほしいと思っています。そうしなければ、今度出産のを十万円にするということも、十万円がお産

の費用で借りられるかどうかということ自体、私は不思議な、むずかしい問題になるのではないかと思います。ましておなかが大きくなれば気分的にも不安定な時期に入りますので、その辺いやな思いをさせないで胎教にも悪いですし、そのようなことのないように指導していただきたいと思っています。どのようにされるのか、ただ指導するというだけでなく、もっと具体的なことをお聞きしたいと思います。

それから予防接種ですが、課長が言われるように予防接種というのは春と秋と年二回であるということは私もよく知っていますが、私がお聞きしたいのは整理券の問題なんです。以前は市のお知らせを見ましても、今回だめな場合は整理接種日ということで、接種の日が書かれておりましたけれども、最近では六月の日本脳炎のことで全地区と言われましたけれども、日本脳炎は希望接種なので、やらなければいけないポリオとか三種混合というようなものにはやはり整理日というのがなくなっていると思っています。それで最初から家にいても子供がぐあいが悪くて当然予防接種の会場に連れていけないという子供に対しては、次の時期、春でしたら秋まで待たなければいけないし、秋になって又その子がそういう